

6

印刷会社の社会的責任

1. 情報と印刷会社の社会的責任

文化産業である印刷産業は、印刷を通してより健全な文化を社会にもたらす責任があります。新聞における事実の報道、書籍による知識の伝達などは、その例といえるでしょう。それだけに、印刷会社は経済面だけでなく、社会に対して責任を果たすことが求められています。

1-1. 知的財産権への配慮

印刷の基本機能は複製伝達です。複製するにあたり、著作物、原稿などのオリジナルが存在しています。デザインや意匠、文章や写真、また構造のアイデアなどには知的財産権があり、デジタル情報になっていると、データのコピーを容易に作成することができますが、無断複製は権利の侵害となり許されません。

著作権法や特許法、実用新案法、意匠法、商標法などの法律に基づき、きちんと権利処理をしなければなりません。

表1 主な知的財産権

		保護対象	権利の発生	権利の内容	権利期間
著作権		小説、音楽、絵画、彫刻、写真などの著作物	創作の時点で自動的に発生	・複製、上演、放送、展示、翻訳等について専有する権利 ・相対的な権利（偶然の一致は権利非侵害）	原則として、著作者の死後50年（映画は公表後70年）
産業財産権	特許権	物または方法についての発明	特許庁での審査を経た登録により発生	保護されるものを製造、使用、譲渡、貸与、輸入等する独占権	出願から20年
	実用新案権	物品についての考案	特許庁での登録により発生（無審査）	同上	出願から10年
	商標権	商品・サービスの名称・マーク	特許庁での審査を経た登録により発生	当該名称を使用する独占的な権利（ただし、指定商品についてのみ権利が発生する）	登録から10年（更新可）
	意匠権	物品の形状・模様等のデザイン	特許庁での審査を経た登録により発生	保護されるデザインの物品を製造、使用、譲渡、貸与、輸入等する独占権	登録から15年
不正競争防止法による保護	不正競争行為 ・周知表示との混同 ・著名表示の冒用 ・デッドコピー ・誤認惹起行為など	保護の態様 不正競争行為として差止め請求、損害賠償請求が可能	保護期間 デッドコピーの禁止につき商品の最初の販売から3年間		

資料：JAGAT 刊『デジタル時代の印刷ビジネス法令ガイド』を一部修正

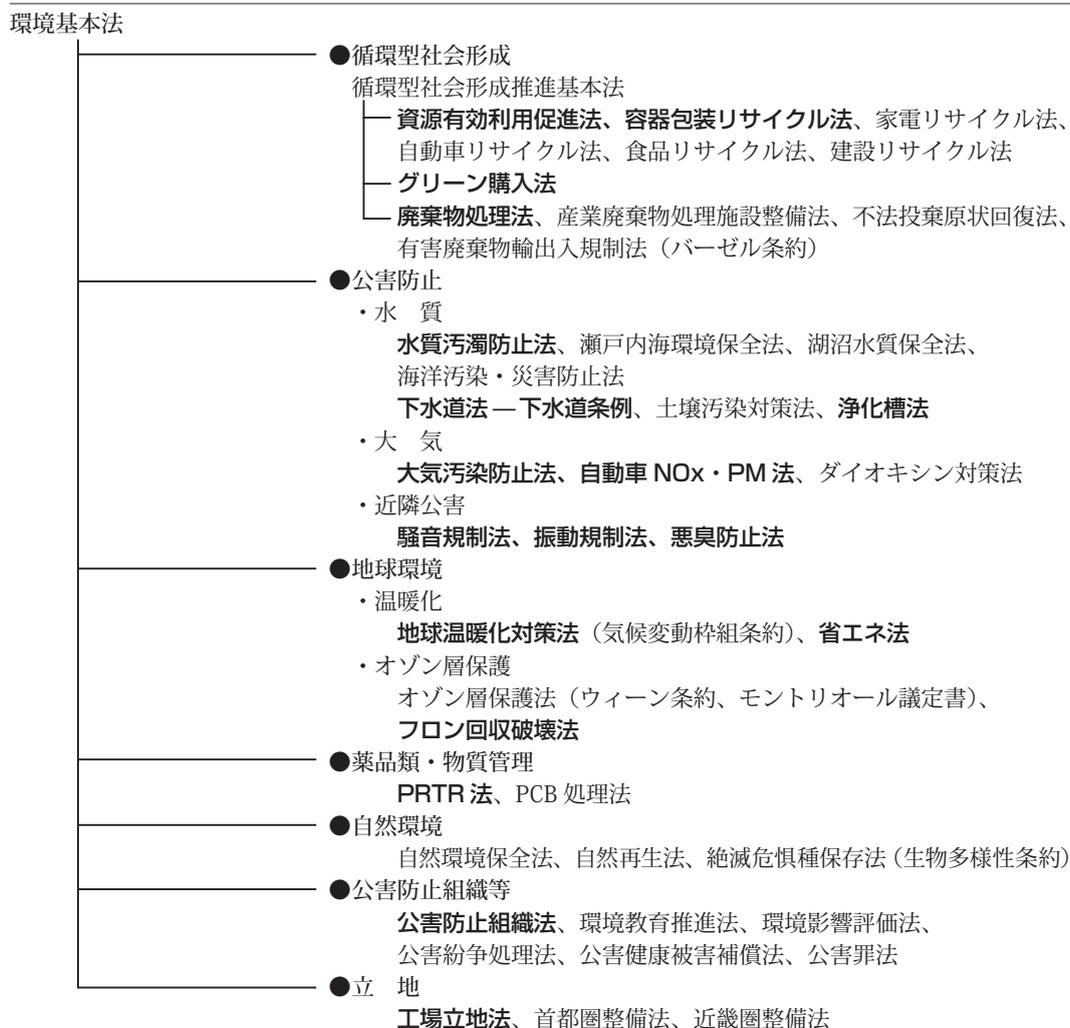
1-2. 忠実な再現、要求品質の実現

印刷するにあたり、著作物、原稿などのオリジナルなものが存在することになります。印刷産業はそのオリジナル性を尊重して、忠実に再現する義務があります。また、印刷の仕事を依頼する発注者の意向を理解して、その要求品質を実現する義務があります。PL（製造物責任）が問われることもあり、細心の配慮が必要です。

1-3. 環境への配慮

現代社会は大量生産、大量消費による様々な地球環境問題を是正すべく環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、国全体が大きく動き出しています。印刷産業界においても、環境問題には経営課題として積極的に取り組んでいかなければなりません。

図1 環境問題関連法律一覧



資料：JAGAT 刊『デジタル時代の印刷ビジネス法令ガイド』を一部修正

注：ゴシック体は印刷産業と関連が深い法律、() 内は関連する条約等

1-4. 得意先の機密保持

印刷産業は往々にして、発注する企業の機密情報や、公共性をもつ秘密に関わることがあります。例えば、宣伝用印刷物を制作する段階で、新商品の情報がライバル企業に漏れれば得意先に大きな損害を与えることになりかねません。また、試験問題や解答が外部に漏れれば社会的な混乱を引き起こすことになります。印刷制作では顧客の大切な情報が原稿という形で入稿されます。それをデザイナーや製本会社、また印刷会社に外注して制作することも多いので、名簿などの個人情報の取り扱いとともに細心の注意が必要です。

情報の安全性とは「利用権限のある者だけが正しい内容の情報を必要な時にいつでも利用できるよう、情報を安全に保護すること」であり、印刷会社は社内の情報管理やネットワークの安全性を高めなければなりません。

また、情報の安全性の認証制度には「個人情報の取り扱いに関する保護」が対象の『プライバシーマーク制度』と、新製品情報など「企業がもつ情報の保護」が対象の『ISO27001/ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）』の2つがあり、印刷会社でも必要に応じて認証取得に取り組む必要があります。

1-5. 生活のための安全・衛生を提供する

食品・薬品などの包装を目的とする印刷物の場合、印刷物自体が安全・衛生にかなうものでなければなりません。また、商品を流通する段階で印刷物が商品の保護・安全を保証するものであるため、それにかなう印刷物を提供する責任があります。

1-6. 社会的な信用を守る

紙幣、金券類の有価印刷物は社会的な信用を背景に金銭としての価値を代行していると考えられます。それだけに偽造、模造などが行われれば、社会的な信用が失われてしまいます。また、事実を伝える報道に誤りがあれば、社会的な混乱を引き起こす原因となります。印刷産業は社会的な信用を守らなくてはなりません。